

会 議 名	第一回「港区立精神障害者支援センター」指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和2年2月3日（月） 午前10時から午前11時30分まで
開 催 場 所	港区役所2階 保健福祉支援部会議室
委 員	（出席者）八木原委員長、森副委員長、武石委員、池原委員、近藤委員
事 務 局	横尾障害者福祉課長、高橋精神障害者担当係長、荒井
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 委員長の選出 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）港区立精神障害者支援センターについて <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者公募要項（案）について ・第一次選考採点表（案）について ・第二次選考採点表（案）について （2）その他 6 閉会

配付資料	資料1 港区立精神障害者支援センター指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区立精神障害者支援センター指定管理者候補者選考委員会委員名簿 資料3 港区立精神障害者支援センター指定管理者公募要項（案） 資料3-2 港区立精神障害者支援センター指定管理者公募要項様式集（案） 資料3-3 業務基準書 資料4 第一次選考採点表（案） 資料5 第二次選考採点表（案）
------	--

会議の結果及び主要な発言

事務局	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 委員長の選出 互選により八木原委員を委員長に選任 5 議題 議題1 港区立精神障害者支援センターについて ・指定管理者公募要項（案）について （事務局から説明）
C委員	新規事業の中で、区独自の生活体験プログラムというものがありますが、具体的にどのようなものなのか教えてください。
事務局	生活体験プログラムは、定員10名の方に週3回程度来ていただき、1クールを3か月で終えるようなプログラムを想定しています。 精神障害者の方が社会で自立した生活を送れるように、決まった時間に起床し、あいは一とへの通所、食事や服薬についても規則正しく摂る、身の回りの整理整頓や季節に応じた衣服を身に着けるなど地域生活のサポートを支援員が一緒に実施していきます。また、就労継続支援B型等を利用される利用者で、体調の変化等により通うことが難しくなってしまった方に対しても、生活体験プログラムの利用をとおして、基本的な生活のサイクルを取り戻していただき、再び就労継続支援B型等に戻っていただけるような一連の流れを作っていきます。
A委員	生活体験プログラムと保健所のデイケアはどのように関連し、支援につなげていきますか。
事務局	利用者は、各支所の保健師と面談し、その方の特性や希望により、みなと保健所のデイケアが必要なのか、又は、あいは一との自主活動室や生活体験プログラムの利用が必要なのかを判断していきます。

A委員	<p>生活体験プログラムでは、ひきこもりの方でなかなか外に出られない方を保健師などから情報をキャッチした上で、丁寧にご案内し、生活体験プログラムにつなげていくことを想定しています。</p>
事務局	<p>建物内に、民間の就労継続支援B型が一つあり、センターの1階と4階に新規の就労継続支援B型を二つ設けるとのことですが、利用者が相互に移ることはできるのでしょうか。</p>
委員長	<p>利用者の希望を聞いたうえで、あいは一と・工房ラピール両方と調整をさせていただき、場合によって相互利用できるよう支援に結び付けていきます。工房ラピールは現在、知的障害者と精神障害者が半分ずついらっしや、定員が20名なので、そのあたりも調整しながら、利用者の希望を汲み取り、支援をしていきます。</p> <p>港区立精神障害者支援センター指定管理者公募要項（案）については、原案どおり決定します。（結論）</p>
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一次選考採点表（案）について ・ 第二次選考採点表（案）について <p>（事務局から説明）</p>
事務局	<p>事業者が提出する様式の中には、自由記載のものがあると思いますが、事業者の考え方にばらつきが出ないでしょうか。</p>
C委員	<p>事務局の方で、記載するにあたっての留意点を設けさせていただき、提案していただきたい内容の意図を汲んでもらえるように様式を修正します。</p>
事務局	<p>今回の指定管理は10年間という長い期間ですが、マンネリ化等を防ぐための制度等はあるのでしょうか。</p>
委員長	<p>指定管理を実施するにあたり、月次モニタリングや第三者評価などを実施し、外部の視点によるチェックを入れ、改善すべきところは改善するように努めていきます。</p> <p>港区立精神障害者支援センターの第一次選考採点表（案）及び第二次選考採点表（案）については、一部様式内に留意点を記載することを前提に、原案どおり決定します。（結論）</p>
<p>議題2 その他 （今後の日程について）</p>	
<p>6 閉会</p>	

会 議 名	第二回「港区立精神障害者支援センター」指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和2年6月15日（月） 午前10時から午前11時まで
開 催 場 所	港区役所5階 514会議室
委 員	（出席者）八木原委員長、有賀副委員長、武石委員、池原委員、二宮委員
公認会計士	坂本公認会計士
事 務 局	横尾障害者福祉課長、高橋障害者施設係長、荒井
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）応募事業者の財務状況分析・資金計画分析について （2）第一次審査について ・一次評価の採点について ・通過事業者の決定について （3）その他 ・二次審査の方法 3 閉会
配 付 資 料	資料1 財務状況分析報告書 資料2 資金計画分析報告書 資料3-1及び3-2 第一次選考採点表 資料4 第二次審査について

会議の結果及び主要な発言

1 開会

2 議題

議題1 「応募事業者の財務状況分析と資金計画分析について」

・港区立精神障害者支援センター

【財務状況分析 総合評価】 A事業者「可」、B事業者「可」

【資金計画分析 総合評価】 A事業者「A」、B事業者「B」

議題2 第一次審査について

【精神障害者支援センター 第一次審査】

(事務局から説明)

委員長

各委員は講評をお願いいたします。

C委員

B事業者の方が、計画の具体性、地域との密着性等、全体的に精神障害者の方への配慮がされていると評価しました。

B委員

新規施設として、個人情報等をしっかりと管理する必要があると思います。B事業者の方が、事務処理端末ネットワークや利用者管理等の考えがしっかりと記載されており、高く評価しました。

E委員

A事業者の方は、当事者スタッフに関する記載がありましたが、支援が必要になった際に、どのようにサポートしていくかという部分が読み取れなかったため、低く評価しました。

A事業者の方はやや理念に偏りがちなところが見受けられました。また、病院のデイケアを想定するような記載が多く、もう少し地域の活動も含めた計画構成が欲しかったです。

D委員

B事業者については、人材育成の部分など障害者支援施設として重要な部分の記載が細かくされていたため、総合的にB事業者を高く評価しました。

全体的にB事業者を高く評価しました。

感染症対策についてもしっかりと記載があり、コロナウイルス感染症が流行する前に書かれたものであると思いますが、区立施設を運営するにあたって感染症対策は非常に重要であるため、評価しました。また、短期入所の運営をはじめ、全体的に細かく記載されており、信頼をおけるような事業者であると感じました。

A委員

一方で、A事業者については、全体的に抽象的な部分が多く見受けられました。また、中小企業の活用の部分について、条件が合えばという記載がありましたが、行政としては、地域活性化という点で、区内中小事業者の活用を進めていただきたいです。

A事業者については、施設長の経歴や法人の経験の部分が港区の事業に対して、活用できるのかという部分の説明が足りない印象を受けました。

また、事業運営計画についても、比較的まとめられてはいるのですが、実情とかけ離れている印象を受けました。

B事業者については、地域密着型という点で地域との連携や協働について記述がしっかりとあり、評価しました。ピアサポーターや当事者と家族の支援についての記載もあり、その視点は、今後のセンターの中では非常に重要だと思います。

委員長
事務局

それでは、事務局より一次選考の集計結果を報告してください。

集計結果は、A事業者が758点、B事業者が869点です。いずれも満点の6割を超えています。

委員長

A事業者、B事業者とも6割を満たしているため、両者とも第一次審査は通過とします。(結論)

(全委員承認)

以上で、精神障害者支援センターの第一次選考を終了します。

議題3 その他

(第二次審査の方法について)

3 閉会

会 議 名	第三回「港区立精神障害者支援センター」指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和2年7月7日（火） 午後3時から午後4時30分まで
開 催 場 所	港区役所9階 913会議室
委員	（出席者）八木原委員長、有賀副委員長、武石委員、池原委員、二宮委員
事 務 局	横尾障害者福祉課長、高橋障害者施設係長、荒井
会 議 次 第	1 開 会 2 議 題 （1）応募事業者のプレゼンテーションについて （2）第二次審査について （3）指定管理者候補者の決定について （4）その他 3 閉 会
配 付 資 料	資料1-1及び1-2 第一次選考採点表 資料2-1及び2-2 第二次選考採点表 資料3-1 プレゼンテーション資料（A事業者） 資料3-2 プレゼンテーション資料（B事業者）
会議の結果及び主要な発言	
委員長	1 開 会 2 議 題 議題1 応募事業者のプレゼンテーションについて （事務局から説明） 議題2 第二次審査について 精神障害者支援センターの第二次審査を始めます。
委員長	（A事業者のプレゼンテーション） A事業者の質疑を開始します。
D委員	精神障害者支援センターを運営するにあたり一番大切だと思うことは何でしょうか。
A事業者	居場所の提供という部分と当事者の方が必要としている情報や支援をタイムリーに提供していくことが重要であると思います。

B委員	1点目は、施設運営をする中で、IT機器、パソコン等を使用することになると思いますが、情報セキュリティはどのように考え、どのような対策を講じる予定ですか。
A事業者	2点目は、障害児の相談という項目がありますが、書類を確認すると区内の事業所と重複が多いように見受けられるのですが、何か特徴はありますか。 法人内では専用のソフトを導入しつつ、事業所間での情報共有もできるような体制をとっています。
C委員	2点目は、法人のデイケアの中で思春期の発達障害に向けた取り組みを行っています。発達障害を持つ方で、精神疾患を発症してしまった方への対応は得意としています。
A事業者	就労継続支援B型に関してですが、どのような内容を実施していく予定ですか。プレゼンの中で稼げるB型というのは目標としては良いですが、現実では、精神障害者の方には困難な場合があると思うのですが、どのような方法で乗り切っていくのですか。
C委員	4階の作業スペースでは、企業と連携し、企業からの業務委託された内容を実施していく予定です。社会が必要としている業務を提供していく必要があると考えており、法人内の事業所では、飲食店の営業や飲食店で出た調理器具の清掃作業等を行っています。指定管理者として決まった際には、区内事業者を回り、区内事業者と連携をしていきます。
A事業者	就労継続支援事業を行う際に、精神障害者の方ゆえの困難さもあると思うのですが、それをどのように考え、どう工夫されていきますか。
A委員	実際に働いてみると、本人の成長が見えないため、まず実践していただき、うまくできないところをフォローしていくようにしています。そのため、できない前提で仕事は割り振らず、負荷をかけつつ能力も向上させていくところが特徴だと思います。また、現在14名の障害者の方が社内では働いており、そのあたりのノウハウも活かしていきます。
A事業者	区内には障害者支援に関する様々な資源があり、思うように利用者が集まらないということも想定されますが、どのように周知をしていきますか。
E委員	利用者のニーズに応じて適切な情報を提供していくことが非常に重要であると思います。運営面についても、質の高いサービスを提供していき、多くの方に事業を知っていただけるように周知していきます。
A事業者	1点目は、法人の事業所の中で、ピアサポーターが数名いらっしゃるのですが、その方たちへのサポート体制はどのようにされていますか。
A事業者	2点目は、生活体験プログラムの中で、引きこもりの方へのアプローチの記載がありますが、どのような形で取り組んでいく予定ですか。
A事業者	3点目は、保健師との連携はどのように進めていきますか。
A事業者	1点目は、ピアサポーターの方へのサポート体制についてですが、事業所とは別に相談窓口を設け、職場とは違う場所で相談ができる体制づくりをしています。また、グループ内の医療法人に相談をされている方もいらっしゃいます。
A事業者	2点目は、ひきこもりの方へのアプローチについてですが、専門性のある職員と当事者経験のある方が一緒にアプローチをしていく方法があります。もちろん時間がかかる方もいらっしゃいますが、変化があった方もいますので、当事

	<p>者経験を活かしていただくことも非常に重要です。</p> <p>3点目は、保健師との連携については、医療機関も含め連携を取り情報共有を行っていきます。また、日ごろから顔の見える環境づくりをしていき、個別ケースが、何も無い状況の時から情報を共有し、いつでも対応できるような体制をとります。</p> <p>(B事業者のプレゼンテーション)</p>
委員長	B事業者の質疑を開始します。
D委員	施設長として、精神障害者支援センターが地域でどういう施設としてやっているのかという思いを教えてください。
B事業者	地域の中で頼られる場所・存在となることが精神障害者に対する理解の促進につながると思います。今後、10年間の中で、港区立の精神障害者支援センターとして、高輪地区だけではなく、港区内で広く活動をしていきます。
D委員	資料の中で地域包括支援に関する記載がありますが、具体的なビジョンはありますか。
B事業者	一人の方を支援する際に、高齢者支援や住居、就労、地域と様々な部分の力が必要なのでそのためにも多くの方に精神障害の理解を深めていただけるような活動をしていきます。
E委員	不安になる住民の方も一定数いると思いますが、その方たちに理解を得てもらうにはどのようなアプローチをとっていけばよいと思いますか。
B事業者	不安に思われている方が相談できる場所として理解していただくことが重要であると思います。この方は、精神障害で困っているということも多くの方に理解していただき、相談だけではなく、解決をするための取組をしていくことが非常に重要だと思っています。
B委員	1点目、個人情報やシステムに関するセキュリティ対策についての考えを教えてください。
B事業者	2点目、障害児相談支援の項目の中で、精神障害者の親を持つ子の支援という内容があり非常に興味深く感じたので、詳しく教えてください。
B事業者	1点目は、施設が改築で拡充するにあたり、扱う個人情報についても膨大になるため、区内の指定管理者制度を導入している障害者施設のセキュリティを請け負っている事業者へ依頼をします。
A委員	2点目は、障害児支援に特化するのではなく、精神障害を持つ親の子で、その子も障害を持つ場合に、親に対する計画相談もしつつ、子に対する計画相談も実施し、統一的に家族を支援していく体制を作ります。
B事業者	今回のようなコロナ渦の状況等で、多くの障害者支援施設が自宅待機やなかなか相談ができないような環境になってしまっていると思いますが、障害のある方がその現場に通ってこられないような場合、その辺のサポートについてはどのように考えていますか。
B事業者	現在、法人内で実践している例ですが、相談関連の部分では、電話での状況確認や電話が難しい方については、3密を避けて、近所の公園などで面談を行い、ケアを行うようにしています。また、就労の部分については、多くの利用者に対して朝と夕方に連絡をして状況確認をしています。作業を希望される方につ

委員長	<p>いては、1週間に1度作業材料を自宅まで届け、一定の期間の作業時間をとってから製品を回収するような対応をとっています。</p> <p>B事業者の質疑を終了します。</p>
委員長	<p>議題3 指定管理者候補者の決定について</p> <p>各委員は、講評をお願いします。</p>
B委員	<p>A事業者については、就労の部分で上限を設けずに負荷をかけるというお話をされてきました。精神障害をお持ちの方、統合失調症やうつ病を含めてですが、まじめ過ぎてしまい倒れてしまう方が多いと思います。短時間の間で集中して作業をしていく等の発想が出てくればよかったです、そのような考え方が出てこなかった、低めの評価にさせていただきました。</p>
C委員	<p>A事業者については、配布資料の中でも計画について具体性が乏しく、理念に流れていたり、やや医療ベースの部分が多かったところが気になりました。また、B委員がおっしゃっていたように、B型事業も働けることばかりが先行してしまい、途中で働くことが難しくなってしまった方への対応についても気になりました。</p>
E委員	<p>B事業者については、各事業や全体を通して非常に説得力があり、信頼できるように感じ、評価しました。</p> <p>A事業者については、工賃アップや企業連携の部分等発想が奇抜で、評価させていただく部分もありましたが、資料、プレゼン共に具体性が乏しい印象を受けました。</p>
D委員	<p>B事業者については、これまでの経験についても十分な実績があり、プランについても非常に具体的で、高く評価しました。</p> <p>A事業者については、施設運営に対する熱意が非常に伝わってきて、評価させていただく部分もありましたが、実現に向けての具体性の部分は乏しいように感じました。</p>
A委員	<p>B事業者については、区が整備する施設を運営するにあたって非常に頼もしいように感じました。中でも、高輪地域ではなく、港区立の施設として実績等を区内全域に広めていきたいという考え方は、行政としての立場とも考えが重なっており、高く評価しました。また、施設長の人柄も含めて、一緒に仕事がしたいと思えるような相手であると感じました。</p> <p>A事業者については、法人や施設長候補者のキャリアをこのまま港区に持ち込んでやっていくことができるのか、という不安が非常に大きかったです。ピアサポーターの活用についても、その方たちをどのように支援していくのかという部分も気になりました。</p>
委員長	<p>B事業者については、確実に実践できるようなことを挙げていた部分と利用者対応についての説明を評価しました。大きなことを実施するわけではないけれども、これまで積み重ねてきた実績を温めながら、実践していくという考え方を評価しました。</p> <p>第一次、第二次審査を含めた合計点数は、A事業者が1,076点、B事業者が1,349点、合計点数1位はB事業者です。</p>

合計点数1位のB事業者「港福・大星グループ」を指定管理候補者として決定いたします。(結論)
(全委員承認)

議題4 その他

(事務局から今後の流れを説明)

3 閉 会